

鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会委員公募要項

1 趣旨

この要項は、本市の地域コミュニティの維持・活性化のための施策について広く市民の意見を反映させるため、鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会設置要綱第3条に規定する公募委員の公募に関し必要な事項を定めるものとする。

2 募集人員

公募する委員は4名程度とする。

3 活動内容

鶴岡市地域コミュニティ基本方針（平成25年3月策定）に定められた事項のほか、本市地域コミュニティの維持・活性化のための施策について、幅広い視点から意見交換・議論し検討等を行う鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会（以下「委員会」という。）に参加頂くものとする。

委員会の開催は、年2回程度で、平日昼間の2時間程度とする。

なお、委員会は公開で開催し、委員の氏名、職業は公表するとともに、懇談会における発言内容は意見概要として公表する場合がある。

また、委員会に出席した際は、1回の出席につき5,300円（税込）の謝金のほか、交通費（片道2km以上の委員に限る。）を支給する。

4 応募資格

公募委員に応募することができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。ただし、市議会議員および市職員である者を除く。

- (1) 令和5年7月1日現在において満18歳以上であること
- (2) 鶴岡市内に住所を有し、又は市内に存する事務所等に在勤し、若しくは市内に存する学校に在学していること
- (3) 地域コミュニティ活動や地域づくりについて、知識、経験または関心があること

5 応募方法・問合せ先

応募者は、鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会公募委員申込書（別記様式）に必要事項を記入し、郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかにより鶴岡市市民部コミュニティ推進課に提出するものとする。

鶴岡市市民部コミュニティ推進課

所在地	鶴岡市馬場町9番25号	〒997-0861
電話番号	0235-35-1203	
ファックス番号	0235-25-2997	
メールアドレス	community@city.tsuruoka.yamagata.jp	

6 募集期間

募集期間は、令和5年5月26日（金）から6月15日（木）までとする（必着）。

7 選考方法

公募委員の選考は、提出された書類により審査を行う。

8 選考結果の通知

選考の結果については、応募者に通知する。

9 その他

この要領に定めのない事項については、「鶴岡市審議会等の設置及び会議の運営・公表に関する要綱」に則るものとする。